

● 基礎から学ぶ地方自治制度研修 ●

実施期間	令和8年10月15日					
対象者	全職員	定員	36人			
目的・内容	地方自治制度の基本的な考え方を理解し、業務の遂行に必要な知識の習得を図る。					
講師（敬称略）	明治大学政治経済学部 教授 牛山 久仁彦					
	9:50	10:00	11:50	12:50	17:00	17:05
10/15 (木)	オリエンテーション	1. 「地方自治」の意義 ① 地方自治法が求める自治体のあり方 ② 地方自治法の沿革と地方自治の確立 2. 自治体の基本的な構造 ・二元代表制と議会・首長の関係	昼休み	3. 地方分権改革と国地方の関係 ① 地方分権改革の背景 ② 地方分権改革のあゆみ ③ 地方分権一括法の検証 4. 自治法改正の論点 5. 自治体の条例制定権と政策法務 ① 自治体法としての条例制定 ② 条例制定権の範囲 ③ 条例化の原則と必要的条例化事項 6. まとめ これからの自治体の法と制度	ふりかえり (アンケート回答)	